

図 B-1 学歴別有配偶者割合（女性）

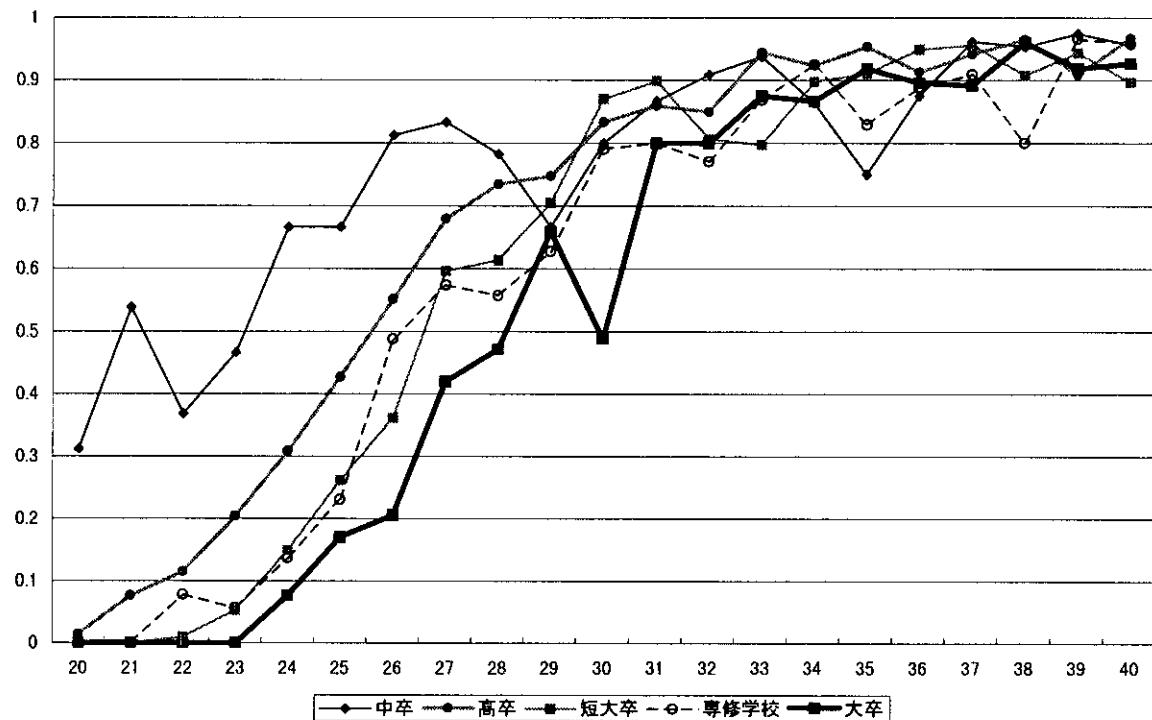
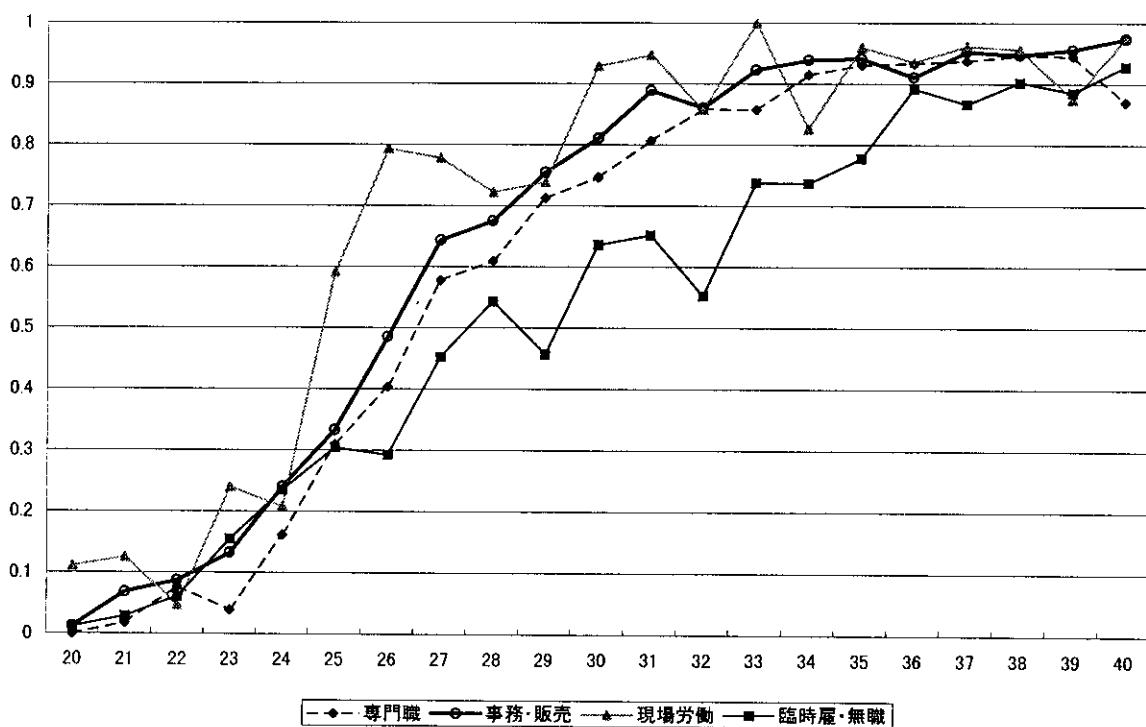


図 B-2 婚前職業別有配偶者割合（女性）



表B-1 女性の結婚分析(全サンプル)

	係数	標準誤差	z
年齢	0.136	0.002	60.720
中卒	0.061	0.069	0.881
専修卒	-0.146	0.054	-2.726
短大卒	-0.130	0.041	-3.187
大卒	-0.252	0.052	-4.803
自営	-0.902	0.100	-8.978
専門管理	-0.038	0.044	-0.879
現業労働	0.120	0.069	1.743
臨時	-0.212	0.075	-2.826
無職	-0.717	0.053	-13.626
定数項	-3.601	0.071	-50.605

Log尤度 = -4206.3425

観測値数 = 12381

Pseudo R2 = 0.4530

表B-2 女性の結婚分析(25歳以下)

	係数	標準誤差	z
年齢	0.371	0.030	12.378
中卒	1.258	0.156	8.065
専修卒	-0.575	0.154	-3.733
短大卒	-0.737	0.122	-6.061
大卒	-1.254	0.231	-5.425
自営	-0.185	0.408	-0.454
専門管理	-0.126	0.142	-0.882
現業労働	-0.187	0.167	-1.121
臨時	0.037	0.180	0.207
無職	-0.015	0.141	-0.107
定数項	-9.348	0.677	-13.814

Log尤度 = -540.15751

観測値数 = 2648

Pseudo R2 = 0.2563

表B-3 女性の結婚分析(25歳-29歳)

	係数	標準誤差	z
年齢	0.248	0.021	11.526
中卒	0.353	0.175	2.017
専修卒	-0.349	0.097	-3.603
短大卒	-0.310	0.077	-4.014
大卒	-0.593	0.102	-5.820
自営	-0.371	0.271	-1.369
専門管理	0.005	0.082	0.058
現業労働	0.297	0.135	2.202
臨時	-0.166	0.134	-1.238
無職	-0.722	0.141	-5.100
定数項	-6.320	0.581	-10.874

Log尤度 = -1176.5395

観測値数 = 1891

Pseudo R2 = 0.0928

表B-4 女性の結婚分析(30歳-34歳)

	係数	標準誤差	z
年齢	0.124	0.027	4.570
中卒	0.010	0.211	0.046
専修卒	-0.133	0.126	-1.052
短大卒	-0.078	0.098	-0.797
大卒	-0.395	0.114	-3.472
自営	-0.401	0.275	-1.455
専門管理	-0.116	0.098	-1.192
現業労働	0.026	0.192	0.137
臨時	-0.761	0.157	-4.839
無職	-0.730	0.147	-4.978
定数項	-2.674	0.863	-3.097

Log尤度 = -707.37323

観測値数 = 1810

Pseudo R2 = 0.0549

表B-5 女性の結婚分析(35歳-39歳)

	係数	標準誤差	z
年齢	0.039	0.032	1.224
中卒	-0.075	0.175	-0.427
専修卒	-0.341	0.159	-2.141
短大卒	0.006	0.124	0.046
大卒	-0.066	0.152	-0.434
自営	-0.841	0.221	-3.799
専門管理	0.008	0.126	0.066
現業労働	-0.084	0.179	-0.469
臨時	-0.373	0.224	-1.667
無職	-0.450	0.162	-2.772
定数項	0.173	1.172	0.148

Log尤度 = -465.78594

観測値数 = 1883

Pseudo R2 = 0.0310

## 5. 育児休業や育児支援制度の出生行動に及ぼす影響について

駿河 輝和

### 1.はじめに

この論文は、労働省婦人局『平成8年度女子雇用管理基本調査－育児・介護休業制度等実施状況調査－』（平成8年7月1日現在について調査している）を使用して、育児休業制度や育児支援政策の出生行動に及ぼす影響を調べることを目的としている。

### 2.分析モデル

最初の推定式は、被説明変数として、調査企業の女子常用雇用者に占める出産者数の割合を探っている。女子常用雇用者の数は平成8年7月1日のものであり、出産者数は平成7年4月1日から平成8年3月31日までの1年間のデータである。説明変数として、明文化した育児休業制度の有無、子供が何歳になるまで育児休業をすることができるか（休業期間）、制度の対象としている労働者の範囲、育児休業期間中の会社からの金銭支給の有無とその支給方法、育児休業期間中の共済会等からの金銭支給の有無、育児休業を取得した者の定期昇給の取り扱い、賞与の算定期間に内に休業期間があった場合の賞与の取り扱い、復職後の賃金の取り扱い、退職金の算定期間の際の休業期間の取り扱い、育児休業者に対する職業能力の維持・向上のための措置の有無、復職後の職場・職種の決定、勤務時間短縮など子育てをする労働者に対する援助措置の有無（勤務時間短縮、フレックスタイム制度、始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ、所定外労働の免除、事業所内託児施設、育児に要する経費の援助措置）産業、常用雇用者に占める女子比率、労働組合の有無、事業所規模、都道府県を探っている。被説明変数がゼロを採る企業が多いので、トービットモデルを使用して推定を行っている。

1992年4月施行の育児休業法により、1歳に満たない子を養育する労働者は、申し出により育児休業を取ることができるようにになった。企業や事業所に育児休業制度がなくても育児休業を取得できる。しかし、本論文と同じデータを使用している脇坂（1998）

（1999）が指摘しているように、育児休業制度のある事業所の方が制度の利用率が高い。育児休業取得率は、制度のある事業所では68.2%、ない事業所では37.2%となっている。また、女性常用雇用者に占める出産者比率も育休制度がある方が高くなる。育休制度がある場合出産者のない事業所は59%なのに対して、ない場合出産者のない事業所は92.8%にのぼる。育児休業制度がなくても育児休業を取得可能であるが、育児休業制度がある方がより制度を活用できていることを示している。

次の推定モデルは、被説明変数として出産者のある企業の出産者に占める育児休業取得者を探っている。この比率は、0と1の数が非常に多い。0が21.1%であり、1が49.5%をしめる。両方を合わせると70%を超える。したがって、最初にトービット・モデルで推定した。次に、ゼロインフレーティド・カウントデータの推定方法を利用して、育児休業を取得する人がいるいないをプロビットモデルで取得者の数をポアソンモデルで当てはめるモデルを推定した。

### 3.推定結果

女子常用雇用者に占める出産者数の割合は、女子常用雇用者の年齢構成、出産前に退職する比率などに依存するという問題点がある。こういったバイアスは産業、地域、企業規模といった変数である程度コントロールできるとすると、育児休業や育児支援政策の出生率への影響を分析することが可能である。

トービットモデルでの推定結果が、表（女性従業員に占める出産者割合の分析）にまとめである。観察値数は 7340 で、その内ゼロの観察値が 5136 になる。労働組合の存在は有意に出産者比率を高めている。育児休業制度や育児支援政策の中で有意な変数を次ぎにまとめる。育児休業制度の明文化は予想通り出産者比率を上げている。出産比率を有意に引き上げている要因は、次のものである。配偶者が常態として子を養育することができる者である労働者を育児休業制度の対象者としているとき、休業期間中の昇級制度があるとき、職業能力の維持・向上のための措置がある場合、始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ措置のある場合である。逆に出産者比率を引き下げている要因は、次のものであった。育児休業期間中（1 歳未満）の会社からの金銭支給が 100% の場合、退職後の職場復帰が原則として原職復帰や本人の希望を考慮して会社が決定の場合である。こういったケースは、企業にとって負担が大きく、かえって出産者比率を引き下げている可能性がある。

産業では、出産者比率が高くなるのは、医療業、社会保険・社会福祉、精密機械器具、その他製造業、教育、電気機械器具、金融・保険業、衣服その他繊維製品、ゴム製品、非鉄金属、なめし革・毛皮などである。特に医療業と社会保険・社会福祉の産業で高く。低くなるのは、鉱業、食料品工業、木材木製品、家具・装備品、石油石炭製品、金属、運輸・通信業、旅館などであった。事業所規模は、規模が大きくなるほど出産者比率は高くなっている。都道府県では、比率が高くなるのは、岩手、宮城、秋田、山形、富山、石川、福井、島根、高知、佐賀、長崎、沖縄などであり、低くなるのは、北海道、千葉、東京、岐阜、静岡、愛知、大阪、和歌山、山口、鹿児島などであった。一般的には、大都市圏周辺で出産者比率が低くなる傾向がある。

次に、出産者に占める育児休業取得者の割合を被説明変数にして、トービットモデルで推定した結果が、表（出産者に占める育児休業取得者割合の分析（トービットモデル））である。育児休業制度があると育児休業取得者比率は予想通り高くなっている。職業能力の維持・向上のための措置のある場合にも育休取得者割合は高くなる。始業・就業時間の繰り上げ・繰り下げ措置のある場合は、取得割合は低くなっている。代替関係にある可能性を示している。労働組合の存在やその他の制度は有意ではなかった。産業ダミーと事業所規模ダミーは有意なものがなかった。地域については、青森、秋田、山形、福島、福井で割合が低くなっている以外は有意でない。

ゼロインフレーティド・カウントデータモデルを利用して推定した結果が、表（出産者に占める育児休業取得者割合の分析（プロビットモデルとポアソンモデルによる分析））にまとめられている。第 1 式は育児休業取得者がいるいないを被説明変数にしてプロビットモデルで推定をしている。第 2 式は育児休業取得者の数を被説明変数にしてポアソンモデルで推定を行った。育休取得者割合ではなく人数を使用しているので、女子常用雇用者数を説明変数に入れている。第 1 式から、女子常用雇用者数が多いほど、育児休業制度があるほど、職業能力維持・向上のための措置があるほど、事業所規模が大きくなる

ほど、育児休業取得者のいる確率が高くなることが分かる。第 2 式の結果より、育児休業制度がある方が育児休業取得者数が予想通り多くなることが分かる。育休取得者数の増加要因と

して、共済からの毎月の金銭支給、休業期間中の定期昇給、能力維持・向上のための措置、短時間勤務制度、育児に要する経費の援助措置がある。逆に、育休取得者数の減少要因として、1 歳になるまで企業からの金銭支給、育休の全期間を退職金に算入する、フレックス制度、始業・就業時間の繰り上げ・繰り下げ措置がある。初めの 2 つは企業の負担増のために取得者数が減ると推測され、後の 2 つは育休制度と代替的働きをすると考えられる。事業所規模も大きいほど、取得者数は多くなっている。産業では、社会保険・社会福祉と医療業で特別多くなり、衣服・その他繊維製造業、教育、精密機械も多くなる。一般に、女性の進出している産業で多くなる傾向が見られる。

### 参考文献

- 脇坂明（1998）「企業における仕事と出産・子育て・介護の両立」『勤労よこはま』  
脇坂明（1999）「育児休業利用に関する企業・事業所の違い」岡山大学『経済学会雑誌』  
第 30 卷第 4 号？

## 変数表

bf	女子従業員数
u_l	労働組合
ik_l	育児休業制度有り
ikta_l	育休対象者（二日以下）
iktb_l	育休対象者（一年未満）
iktc_l	育休対象者（配偶者が養育可能）
icaa_l	会社からの金銭（一歳まで毎月）
icab_l	会社からの金銭（一歳まで見舞金）
icad_1	会社からの方法（100%）
icad_2	会社からの方法（定率）
icad_3	会社からの方法（定額）
iua_l	共済からの金銭（毎月）
iub_l	共済からの金銭（見舞金）
it_1	昇給（定期昇給）
it_2	昇給（復職後昇給）
it_3	昇給（持ち越し昇給）
iat_1	復職後賃金（保証する）
iat_2	復職後賃金（下回る）
bt_1	賞与（応じて支給）
bt_2	賞与（一定支給）
bt_3	賞与（支給しない）
tt_1	退職金（全期間）
tt_2	退職金（一定期間）
ea_l	能力への措置
as_1	退職後の職場（現職）
as_2	退職後の職場（会社決定）
sw_l	短時間勤務あり
ft_l	フレックスあり
ud_l	繰り上げ、繰り下げあり
se_l	所定外免除あり
js_l	事業所内施設あり
ke_l	経費援助あり
jde	産業別ダミー（建設業）
jdf_12	産業別ダミー（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業）
jdf_14	産業別ダミー（繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く））
jdf_15	産業別ダミー（衣服・その他の繊維製品製造業）
jdf_16	産業別ダミー（木材・木製品製造業（家具を除く））
jdf_17	産業別ダミー（家具・装備品製造業）
jdf_18	産業別ダミー（パルプ・紙・紙加工品製造業）
jdf_19	産業別ダミー（出版・印刷・同関連産業）
jdf_20	産業別ダミー（化学工業）
jdf_21	産業別ダミー（石油工業）
jdf_22	産業別ダミー（プラスチック製品製造業（別掲を除く）
jdf_23	産業別ダミー（ゴム製品製造業）

fdf_24	産業別ダミー（なめし革・同製品・毛皮製造業）
fdf_25	産業別ダミー（窯業・土石製品製造業）
fdf_26	産業別ダミー（鉄鋼業）
fdf_27	産業別ダミー（非鉄金属製造業）
fdf_28	産業別ダミー（金属製品製造業）
fdf_29	産業別ダミー（一般機械器具製造業）
fdf_30	産業別ダミー（電気機械器具製造業）
fdf_31	産業別ダミー（輸送用機械器具製造業）
fdf_32	産業別ダミー（精密機械器具製造業）
fdf_33	産業別ダミー（武器・その他の製造業）
jdg	産業別ダミー（電機・ガス・熱供給・水道業（民・公営計））
jdh	産業別ダミー（運輸・通信業（民・公営計））
jdi	産業別ダミー（卸売・小売業、飲食店）
jdj	産業別ダミー（金融・保険業）
jdk	産業別ダミー（不動産業）
ndl_75	産業別ダミー（旅館、その他の宿泊所）
ndl_76	産業別ダミー（娯楽業（映画・ビデオ制作業を除く））
ndl_88	産業別ダミー（医療業）
ndl_90	産業別ダミー（社会保険、社会福祉）
ndl_91	産業別ダミー（教育）
ndl	産業別ダミー（その他サービス業）
e_30	事業所規模ダミー（30-99人）
e_100	事業所規模ダミー（100-299人）
e_300	事業所規模ダミー（300-499人）
e_500	事業所規模ダミー（500-999人）
e_1000	事業所規模ダミー（1000人以上）
pn_1	都道府県ダミー1（北海道）
pn_2	都道府県ダミー2（青森県）
pn_3	都道府県ダミー3（岩手県）
pn_4	都道府県ダミー4（宮城県）
pn_5	都道府県ダミー5（秋田県）
pn_6	都道府県ダミー6（山形県）
pn_7	都道府県ダミー7（福島県）
pn_8	都道府県ダミー8（茨城県）
pn_9	都道府県ダミー9（栃木県）
pn_10	都道府県ダミー10（群馬県）
pn_11	都道府県ダミー11（埼玉県）
pn_12	都道府県ダミー12（千葉県）
pn_13	都道府県ダミー13（東京都）
pn_14	都道府県ダミー14（神奈川県）
pn_15	都道府県ダミー15（新潟県）
pn_16	都道府県ダミー16（富山県）
pn_17	都道府県ダミー17（石川県）
pn_18	都道府県ダミー18（福井県）
pn_19	都道府県ダミー19（山梨県）

pn\_20 都道府県ダミー20(長野県)  
pn\_21 都道府県ダミー21(岐阜県)  
pn\_22 都道府県ダミー22(静岡県)  
pn\_23 都道府県ダミー23(愛知県)  
pn\_24 都道府県ダミー24(三重県)  
pn\_25 都道府県ダミー25(滋賀県)  
pn\_26 都道府県ダミー26(京都府)  
pn\_27 都道府県ダミー27(大阪府)  
pn\_28 都道府県ダミー28(兵庫県)  
pn\_29 都道府県ダミー29(奈良県)  
pn\_30 都道府県ダミー30(和歌山県)  
pn\_31 都道府県ダミー31(鳥取県)  
pn\_32 都道府県ダミー32(島根県)  
pn\_33 都道府県ダミー33(岡山県)  
pn\_34 都道府県ダミー34(広島県)  
pn\_35 都道府県ダミー35(山口県)  
pn\_36 都道府県ダミー36(徳島県)  
pn\_37 都道府県ダミー37(香川県)  
pn\_38 都道府県ダミー38(愛媛県)  
pn\_39 都道府県ダミー39(高知県)  
pn\_40 都道府県ダミー40(福岡県)  
pn\_41 都道府県ダミー41(佐賀県)  
pn\_42 都道府県ダミー42(長崎県)  
pn\_43 都道府県ダミー43(熊本県)  
pn\_44 都道府県ダミー44(大分県)  
pn\_45 都道府県ダミー45(宮崎県)  
pn\_46 都道府県ダミー46(鹿児島県)  
\_cons 定数項

表 女性従業員に占める出産者割合の分析

Number of obs = 7340  
 LR chi2(106) = 1675.35  
 Prob > chi2 = 0.0000  
 Pseudo R2 = 2.1733  
 Log likelihood = 452.22903

bfr	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]
u_1	.0085989	.0037438	2.297	0.022	.0012599 .0159379
ik_1	.0217149	.0125824	1.726	0.084	-.0029502 .04638
iktc_1	.0088278	.0036918	2.391	0.017	.0015908 .0160648
icad_1	-.0623396	.0327485	-1.904	0.057	-.1265362 .0018571
icad_2	-.0014159	.0100396	-0.141	0.888	-.0210965 .0182646
icad_3	.0125565	.0180935	0.694	0.488	-.022912 .048025
it_1	.0276177	.0089534	3.085	0.002	.0100664 .0451691
it_2	.0190823	.0091015	2.097	0.036	.0012407 .0369238
it_3	.0160099	.0089523	1.788	0.074	-.0015392 .0335591
iat_1	.0190401	.0079915	2.383	0.017	.0033745 .0347057
iat_2	.0017	.0106638	0.159	0.873	-.0192041 .0226041
tt_1	.0021762	.0037972	0.573	0.567	-.0052673 .0096198
tt_2	.0018196	.0050706	0.359	0.720	-.0081202 .0117594
ea_1	.012418	.003446	3.604	0.000	.0056629 .019173
as_1	-.0131781	.0057694	-2.284	0.022	-.0244878 -.0018683
as_2	-.0205575	.0083295	-2.468	0.014	-.0368858 -.0042291
sw_1	.0057029	.0034957	1.631	0.103	-.0011497 .0125555
ft_1	-.0065563	.0056241	-1.166	0.244	-.0175811 .0044685
ud_1	.0108357	.0039065	2.774	0.006	.0031778 .0184936
se_1	.0000525	.0034868	0.015	0.988	-.0067825 .0068876
js_1	.0048559	.0089775	0.541	0.589	-.0127427 .0224544
ke_1	.007552	.0120169	0.628	0.530	-.0160046 .0311086
jde	.0344173	.0194691	1.768	0.077	-.0037478 .0725824
jdf_12	.0280392	.0195682	1.433	0.152	-.0103201 .0663986
jdf_14	.0311225	.020164	1.543	0.123	-.0084047 .0706498
jdf_15	.0542331	.0198888	2.727	0.006	.0152452 .0932209
jdf_16	.0111049	.0213613	0.520	0.603	-.0307694 .0529793
jdf_17	.0213958	.0215962	0.991	0.322	-.0209391 .0637307
jdf_18	.0274683	.0199607	1.376	0.169	-.0116604 .066597
jdf_19	.0394253	.019978	1.973	0.048	.0002626 .0785881
jdf_20	.0605368	.0189516	3.194	0.001	.0233861 .0976875
jdf_21	.0126118	.0220231	0.573	0.567	-.0305599 .0557835
jdf_22	.0491076	.0204102	2.406	0.016	.0090977 .0891175
jdf_23	.0560507	.0196625	2.851	0.004	.0175065 .0945948
jdf_24	.048398	.0223563	2.165	0.030	.0045732 .0922228
jdf_25	.0480781	.0194761	2.469	0.014	.0098993 .0862568
jdf_26	.0372928	.0196391	1.899	0.058	-.0012056 .0757911
jdf_27	.0541095	.019637	2.755	0.006	.0156153 .0926038
jdf_28	.0260153	.0197374	1.318	0.188	-.0126757 .0647063
jdf_29	.0450926	.0193579	2.329	0.020	.0071453 .0830398
jdf_30	.0634758	.0189385	3.352	0.001	.0263507 .1006008
jdf_31	.0336497	.019294	1.744	0.081	-.0041722 .0714716
jdf_32	.0741766	.0192511	3.853	0.000	.0364389 .1119143
jdf_33	.0649314	.0224671	2.890	0.004	.0208893 .1089735
jdg	.0477527	.0194999	2.449	0.014	.0095273 .0859782
jdh	.030529	.0196396	1.554	0.120	-.0079703 .0690282
jdi	.0398719	.018411	2.166	0.030	.0037809 .0759628
jdj	.0627207	.0191612	3.273	0.001	.0251592 .1002822
jdk	.0432434	.0206853	2.091	0.037	.0026942 .0837925
jd1_75	.0240834	.0201041	1.198	0.231	-.0153266 .0634933
jd1_76	.0319374	.0210464	1.517	0.129	-.0093197 .0731945
jd1_88	.1018467	.0191618	5.315	0.000	.064284 .1394094
jd1_90	.0947564	.0192437	4.924	0.000	.0570331 .1324796

jd1_91	.0619204	.0190784	3. 246	0. 001	.0245212	.0993197
jd1	.0530093	.0192212	2. 758	0. 006	.0153302	.0906884
e_30	.0250277	.00596	4. 199	0. 000	.0133443	.0367111
e_100	.0475721	.0061799	7. 698	0. 000	.0354577	.0596866
e_300	.0690589	.0077105	8. 956	0. 000	.0539441	.0841737
e_500	.0796257	.0071501	11. 136	0. 000	.0656094	.093642
e_1000	.0966403	.0078266	12. 348	0. 000	.0812978	.1119828
pn_1	-.0980138	.0177919	-5. 509	0. 000	-.1328911	-.0631366
pn_2	-.0432069	.021035	-2. 054	0. 040	-.0844416	-.0019723
pn_3	-.023572	.020071	-1. 174	0. 240	-.062917	.015773
pn_4	-.0026811	.0181938	-0. 147	0. 883	-.0383462	.032984
pn_5	-.001647	.0200531	-0. 082	0. 935	-.0409569	.0376629
pn_6	-.0104363	.0199833	-0. 522	0. 602	-.0496094	.0287367
pn_7	-.0366904	.0181553	-2. 021	0. 043	-.07228	-.0011008
pn_8	-.0673714	.01784	-3. 776	0. 000	-.1023431	-.0323998
pn_9	-.0562892	.0183087	-3. 074	0. 002	-.0921797	-.0203988
pn_10	-.0416504	.0191782	-2. 172	0. 030	-.0792453	-.0040555
pn_11	-.0604645	.0169519	-3. 567	0. 000	-.0936951	-.0272339
pn_12	-.0765031	.017148	-4. 461	0. 000	-.1101182	-.042888
pn_13	-.0760864	.0158521	-4. 800	0. 000	-.1071611	-.0450116
pn_14	-.0664573	.0160213	-4. 148	0. 000	-.0978638	-.0350509
pn_15	-.0325477	.0178054	-1. 828	0. 068	-.0674516	.0023561
pn_16	-.0224611	.0183352	-1. 225	0. 221	-.0584035	.0134812
pn_17	-.0154643	.0194469	-0. 795	0. 427	-.0535859	.0226574
pn_18	.0129978	.0204071	0. 637	0. 524	-.0270061	.0530017
pn_19	-.0424927	.0224555	-1. 892	0. 058	-.0865121	.0015267
pn_20	-.0653972	.0180585	-3. 621	0. 000	-.1007971	-.0299973
pn_21	-.0701388	.0192623	-3. 641	0. 000	-.1078986	-.032379
pn_22	-.0719808	.0170584	-4. 220	0. 000	-.1054202	-.0385414
pn_23	-.0767941	.0162473	-4. 727	0. 000	-.1086435	-.0449447
pn_24	-.0571819	.0183187	-3. 122	0. 002	-.0930918	-.021272
pn_25	-.0359892	.0189944	-1. 895	0. 058	-.0732238	.0012453
pn_26	-.0475933	.0177016	-2. 689	0. 007	-.0822936	-.0128929
pn_27	-.0805558	.0160105	-5. 031	0. 000	-.1119411	-.0491705
pn_28	-.0567923	.0169228	-3. 356	0. 001	-.0899658	-.0236188
pn_29	-.0562946	.0230538	-2. 442	0. 015	-.1014868	-.0111023
pn_30	-.0859169	.022275	-3. 857	0. 000	-.1295824	-.0422515
pn_31	-.0524414	.0250638	-2. 092	0. 036	-.1015737	-.0033091
pn_32	-.020222	.0216631	-0. 933	0. 351	-.0626881	.022244
pn_33	-.0431241	.018353	-2. 350	0. 019	-.0791014	-.0071469
pn_34	-.0566932	.0176671	-3. 209	0. 001	-.0913258	-.0220606
pn_35	-.0935146	.0200836	-4. 656	0. 000	-.1328844	-.0541448
pn_36	-.0173716	.021592	-0. 805	0. 421	-.0596981	.0249549
pn_37	-.06351	.0215654	-2. 945	0. 003	-.1057845	-.0212354
pn_38	-.0779708	.0207001	-3. 767	0. 000	-.118549	-.0373925
pn_39	-.0333199	.0244376	-1. 363	0. 173	-.0812246	.0145849
pn_40	-.0642811	.0170484	-3. 771	0. 000	-.0977008	-.0308613
pn_41	-.0253575	.0222632	-1. 139	0. 255	-.069	.0182849
pn_42	-.0225652	.0212363	-1. 063	0. 288	-.0641946	.0190642
pn_43	-.0448777	.0194525	-2. 307	0. 021	-.0830104	-.0067451
pn_44	-.0359761	.0207494	-1. 734	0. 083	-.076651	.0046989
pn_45	-.0695482	.023669	-2. 938	0. 003	-.1159464	-.02315
pn_46	-.088221	.022705	-3. 886	0. 000	-.1327294	-.0437127
_cons	-.1457047	.0236231	-6. 168	0. 000	-.1920128	-.0993966
_se	.0928336	.001542			(Ancillary parameter)	

Obs. summary: 5136 left-censored observations at bfr<=0  
 2204 uncensored observations

表 出産者に占める育児休業取得者割合の分析（トービットモデル）

Number of obs	=	2205
LR chi2(101)	=	394.43
Prob > chi2	=	0.0000
Pseudo R2	=	0.1085

Log likelihood = -1621.101

ikfr	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]
u_1	.0382061	.0264011	1.447	0.148	-.013569 .0899811
ik_1	.3996261	.1455273	2.746	0.006	.1142337 .6850185
ikta_1	.0526566	.0416926	1.263	0.207	-.0291065 .1344197
iktb_1	.0496696	.0280711	1.769	0.077	-.0053804 .1047196
iktc_1	.0051637	.0262142	0.197	0.844	-.0462447 .0565722
bt_1	-.0955219	.1383889	-0.690	0.490	-.3669153 .1758714
bt_2	-.1719822	.1509093	-1.140	0.255	-.4679293 .1239649
bt_3	-.1083337	.1415614	-0.765	0.444	-.3859486 .1692812
tt_1	.0288963	.0252499	1.144	0.253	-.020621 .0784136
tt_2	.0479053	.0331131	1.447	0.148	-.0170326 .1128432
ea_1	.0441165	.0222642	1.982	0.048	.0004545 .0877786
sw_1	.0011069	.0231493	0.048	0.962	-.044291 .0465048
ft_1	.0559542	.0375019	1.492	0.136	-.0175905 .1294988
ud_1	-.0667412	.0255295	-2.614	0.009	-.1168069 -.0166755
se_1	-.0251957	.0230643	-1.092	0.275	-.0704269 .0200354
js_1	.0106872	.0521232	0.205	0.838	-.0915313 .1129056
ke_1	.0631325	.0733112	0.861	0.389	-.0806374 .2069024
jde	.011483	.2325185	0.049	0.961	-.4445071 .4674731
jdf_12	.0951773	.2301352	0.414	0.679	-.3561391 .5464937
jdf_14	-.1140114	.2337505	-0.488	0.626	-.5724176 .3443948
jdf_15	.0029677	.2297641	0.013	0.990	-.4476208 .4535562
jdf_16	-.1859331	.246874	-0.753	0.451	-.6700757 .2982095
jdf_17	-.2859715	.2466839	-1.159	0.246	-.7697414 .1977983
jdf_18	.0598846	.2342083	0.256	0.798	-.3994194 .5191886
jdf_19	.1010473	.2326917	0.434	0.664	-.3552825 .5573772
jdf_20	.1120799	.2274537	0.493	0.622	-.3339778 .5581376
jdf_21	-.3027459	.2549349	-1.188	0.235	-.8026966 .1972048
jdf_22	.0196068	.2341817	0.084	0.933	-.439645 .4788586
jdf_23	-.0525963	.2297004	-0.229	0.819	-.5030599 .3978673
jdf_24	-.2073744	.2522536	-0.822	0.411	-.702067 .2873182
jdf_25	-.0439198	.2309209	-0.190	0.849	-.4967769 .4089373
jdf_26	.0131723	.2332544	0.056	0.955	-.4442611 .4706056
jdf_27	.0336707	.231869	0.145	0.885	-.4210457 .4883871
jdf_28	.0618953	.2318238	0.267	0.790	-.3927324 .516523
jdf_29	-.050119	.229453	-0.218	0.827	-.5000974 .3998593
jdf_30	-.0584695	.2265272	-0.258	0.796	-.5027103 .3857712
jdf_31	.0656412	.2287164	0.287	0.774	-.3828928 .5141751
jdf_32	.064114	.2273539	0.282	0.778	-.381748 .5099759
jdf_33	.0733731	.2396551	0.306	0.760	-.3966125 .5433587
jdg	.2385326	.2307427	1.034	0.301	-.2139752 .6910403
jdh	.0700419	.2326803	0.301	0.763	-.3862657 .5263494
jdi	-.0290064	.22541	-0.129	0.898	-.4710562 .4130434
jdj	.0145984	.2274005	0.064	0.949	-.4313548 .4605517
jdk	.0358348	.2374952	0.151	0.880	-.429915 .5015847
jdl_75	-.0398849	.2343465	-0.170	0.865	-.49946 .4196902
jdl_76	-.1293453	.2408304	-0.537	0.591	-.6016359 .3429453
jdl_88	.0592295	.2266017	0.261	0.794	-.3851572 .5036163
jdl_90	.1744039	.2274351	0.767	0.443	-.2716172 .620425
jdl_91	-.0011145	.227545	-0.005	0.996	-.4473511 .4451222
jdl	.0796173	.2290258	0.348	0.728	-.3695233 .5287579
e_30	.05721	.0690336	0.829	0.407	-.0781712 .1925912

e_100	.0448366	.0676068	0.663	0.507	-.0877466	.1774198
e_300	.0995051	.0728787	1.365	0.172	-.0434168	.242427
e_500	.1096675	.0704366	1.557	0.120	-.0284651	.2478001
e_1000	.0918706	.0722063	1.272	0.203	-.0497325	.2334738
pn_1	.0280066	.125488	0.223	0.823	-.218087	.2741001
pn_2	-.3264417	.1537737	-2.123	0.034	-.6280061	-.0248773
pn_3	-.2066381	.1313738	-1.573	0.116	-.4642743	.0509981
pn_4	-.1898328	.1215068	-1.562	0.118	-.4281188	.0484532
pn_5	-.3103723	.137607	-2.255	0.024	-.5802323	-.0405122
pn_6	-.3397062	.1355064	-2.507	0.012	-.6054467	-.0739657
pn_7	-.2967041	.1255589	-2.363	0.018	-.5429366	-.0504716
pn_8	-.1847918	.1213056	-1.523	0.128	-.4226833	.0530998
pn_9	-.1142012	.1228742	-0.929	0.353	-.3551687	.1267663
pn_10	.1409356	.1307742	1.078	0.281	-.1155247	.3973958
pn_11	.0333252	.1149871	0.290	0.772	-.192175	.2588255
pn_12	-.0460913	.115492	-0.399	0.690	-.2725818	.1803993
pn_13	.053302	.1056726	0.504	0.614	-.1539316	.2605356
pn_14	.0299627	.1073114	0.279	0.780	-.1804848	.2404101
pn_15	-.0977738	.120603	-0.811	0.418	-.3342875	.1387398
pn_16	-.1696435	.1213572	-1.398	0.162	-.4076361	.068349
pn_17	.0383711	.1295576	0.296	0.767	-.2157032	.2924454
pn_18	-.3857702	.1345637	-2.867	0.004	-.649662	-.1218784
pn_19	.1085434	.1526524	0.711	0.477	-.190822	.4079087
pn_20	-.1072363	.1224142	-0.876	0.381	-.3473017	.1328291
pn_21	-.1313074	.1340836	-0.979	0.328	-.3942577	.131643
pn_22	-.0706078	.1154619	-0.612	0.541	-.2970392	.1558236
pn_23	-.0711028	.109807	-0.648	0.517	-.2864445	.1442388
pn_24	.0474308	.1234155	0.384	0.701	-.1945983	.28946
pn_25	-.1262508	.1259568	-1.002	0.316	-.3732637	.1207621
pn_26	.1299065	.1168039	1.112	0.266	-.0991568	.3589698
pn_27	.0320666	.1072032	0.299	0.765	-.1781688	.242302
pn_28	-.1063311	.1139077	-0.933	0.351	-.3297145	.1170523
pn_29	.0613499	.1614769	0.380	0.704	-.2553212	.378021
pn_30	.1833581	.1613167	1.137	0.256	-.1329987	.4997149
pn_31	.1519324	.1646483	0.923	0.356	-.1709581	.4748229
pn_32	.0538946	.1472342	0.366	0.714	-.2348451	.3426344
pn_33	.0855524	.121919	0.702	0.483	-.153542	.3246469
pn_34	.0611143	.1197263	0.510	0.610	-.17368	.2959085
pn_35	.1381994	.1405344	0.983	0.326	-.1374015	.4138002
pn_36	.0022375	.140432	0.016	0.987	-.2731625	.2776375
pn_37	-.1785014	.1521791	-1.173	0.241	-.4769385	.1199358
pn_38	.0439636	.1438946	0.306	0.760	-.238227	.3261541
pn_39	-.0662936	.1615959	-0.410	0.682	-.3831981	.250611
pn_40	.1400706	.1141813	1.227	0.220	-.0838495	.3639906
pn_41	.2145481	.1465831	1.464	0.143	-.0729148	.5020111
pn_42	.1291842	.1434574	0.901	0.368	-.152149	.4105174
pn_43	.0317972	.1327714	0.239	0.811	-.2285797	.2921741
pn_44	-.078296	.1426087	-0.549	0.583	-.3579648	.2013727
pn_45	-.0348845	.1631245	-0.214	0.831	-.3547866	.2850175
pn_46	.1418958	.1654411	0.858	0.391	-.1825493	.4663409
_cons	.1996707	.2483058	0.804	0.421	-.2872797	.6866212
_se	.4627142	.0083881			(Ancillary parameter)	

Obs. summary: 471 left-censored observations at ikfr<=0  
 1734 uncensored observations..

表 出産者に占める育児休業取得者割合の分析  
(プロピットモデルとボアソンモデルによる分析)

					Number of obs	=	7428
					Wald chi2(9)	=	317.90
					Prob > chi2	=	0.0000
					Log likelihood = -6039.8136		
	ikf	Coef.	Std. Err.	z	P> z	[95% Conf. Interval]	
eq1	bf	.0635017	.0068876	9.220	0.000	.0500022	.0770012
	u_l	-.0058907	.0271779	-0.217	0.828	-.0591584	.0473769
	ik_l	.0659699	.0283842	2.324	0.020	.0103378	.121602
	ea_l	.0767317	.0305877	2.509	0.012	.0167809	.1366825
	e_30	.0169863	.0312582	0.543	0.587	-.0442788	.0782513
	e_100	.074968	.0351227	2.134	0.033	.0061287	.1438073
	e_300	.1997092	.0563945	3.541	0.000	.0891781	.3102403
	e_500	.2822293	.0510183	5.532	0.000	.1822352	.3822234
	e_1000	.3738328	.0704221	5.308	0.000	.235808	.5118575
	_cons	-.0157681	.0253409	-0.622	0.534	-.0654353	.0338992
eq2	bf	.0337032	.0006277	53.694	0.000	.032473	.0349335
	u_l	.022546	.0335346	0.672	0.501	-.0431806	.0882727
	ik_l	1.252649	.1030548	12.155	0.000	1.050665	1.454633
	ikta_l	.1303425	.0469004	2.779	0.005	.0384195	.2222655
	iktb_l	-.0793446	.0321217	-2.470	0.014	-.142302	-.0163872
	iktc_l	.1251604	.0311288	4.021	0.000	.064149	.1861718
	icaa_l	-.0848845	.0392524	-2.163	0.031	-.1618178	-.0079512
	icab_l	-.1529814	.0669286	-2.286	0.022	-.2841591	-.0218038
	iua_l	.314196	.0685836	4.581	0.000	.1797747	.4486173
	iub_l	.0800561	.0592056	1.352	0.176	-.0359848	.196097
	it_l	.1222598	.0326678	3.743	0.000	.058232	.1862875
	it_2	.0185523	.0337742	0.549	0.583	-.0476439	.0847485
	tt_l	-.1644507	.0328808	-5.001	0.000	-.2288959	-.1000055
	tt_2	.126349	.0355033	3.559	0.000	.0567638	.1959342
	ea_l	.3517393	.0261375	13.457	0.000	.3005108	.4029678
	sw_l	.0908157	.0273464	3.321	0.001	.0372177	.1444137
	ft_l	-.1067344	.049147	-2.172	0.030	-.2030607	-.010408
	ud_l	-.096323	.0307159	-3.136	0.002	-.1565251	-.0361209
	se_l	-.0152035	.0272239	-0.558	0.577	-.0685613	.0381544
	js_l	.0400884	.0487271	0.823	0.411	-.0554151	.1355918
	ke_l	.2148725	.0684483	3.139	0.002	.0807164	.3490286
	jde	1.205262	.587876	2.050	0.040	.0530462	2.357478
	jdf_12	1.536814	.5850796	2.627	0.009	.3900793	2.683549
	jdf_14	1.757679	.5895865	2.981	0.003	.6021103	2.913247
	jdf_15	2.603228	.5840567	4.457	0.000	1.458497	3.747958
	jdf_16	.9376396	.6201915	1.512	0.131	-.2779134	2.153193
	jdf_17	.8995603	.6301427	1.428	0.153	-.3354968	2.134617
	jdf_18	1.077216	.5931638	1.816	0.069	-.0853642	2.239795
	jdf_19	1.478632	.5897387	2.507	0.012	.3227658	2.634499

## 6. 国際比較に見る保育・就業支援制度と出生行動

小島 宏

### 1. はじめに

1960 年代以降、先進諸国では女子の雇用労働力化が急速に進み、この傾向が有配偶女子において特に顕著であった。多くの国々ではこのような変化が「避妊革命」（経口避妊薬、子宮内避妊具の急速な普及）と相まって 1960 年代後半ないし 70 年代前半から晩婚化、出生率低下をはじめとする家族形成の面での変化が始まった（フランスについては小島、1984 を参照されたい）。西欧諸国の一端では 1970 年代半ば以降の出生率低下を受け、1980 年代以降、両親による家庭責任と仕事の両立を支援するために家族政策・雇用政策の両面で各種の施策が講じられてきた（阿藤、1996）。両者にまたがる施策としては保育制度と育児休業をはじめとする各種の就業支援制度がある。特に、フランスとスウェーデンの両立支援の諸施策はコホート出生力の維持に比較的効果があったと言われてきた。

しかし、1990 年代に入ってスウェーデンでは不況による政府の財政難のため、家族政策の水準切り下げが行われ、期間出生力が低下した（Hoem and Hoem, 1996）。また、これは失業率が高いために就業継続期間が不十分で、両立支援施策の対象とならない若年者が増加したことにもよると想われ、別の面から保育制度・就業支援制度によって若年者の就業継続期間を延ばすことの重要性が再確認されている。また、高い失業率が続くフランスでは家族政策手段が出産後の有配偶女子を家庭にとどめたり、保育産業におけるヤミ就業を減少させることによる失業対策としての意味あいをもち始めており、家族政策の雇用政策化が指摘されている（小島、1996）。最近のフランスではそのような政策変化の一部が特に第 2 子出産後の女子の労働供給を劇的に低下させたことが明らかになっているが（小島、1998c）、出生力に対する影響はまだ解明されていないが、近年のフランスで合計特殊出生率が制度変化があった 1995 年から若干上昇していることからみて、女子の育児休業の促進が少なくとも短期的には出生促進効果をもった可能性がある。

以上のスウェーデンとフランスの最近の動向から示唆されるとおり、保育制度と就業支援制度をはじめとする両立支援施策が出生行動に少なからず影響を与えている可能性があるため、本稿ではそれらの制度を中心としての出生行動への影響について検討することにする。まず、先進諸国におけるそれらの制度を中心とする施策について概観し、次にそれらの制度を中心とする諸施策の出生力への影響に関する既存の実証分析結果をレビューし、最後にわが国にとっての含意を探る。

### 2. 先進諸国における両立支援施策

両立支援施策を含む家族政策の定義、基本原則、特徴については以前の拙稿（小島 1994-95, 1994）で論じたので、ここではほとんど繰り返さないので参照されたい。また、家族政策と出生促進政策の関係についても以前の拙稿（小島、1985）で論じたが、目的の面ではともかく、手段の面ではあまり大きな違いがない。実際、戦前は出生促進を目的として家族政策を実施した先進諸国は少なからずあった。しかし、戦後、特に最近はフランス以外の多くの先進諸国では家族政策を実施していると認めている場合でも、出生促進的な意図がなかったり、覆

い隠されたりしている場合が多い。

EU諸国の家族政策については家族政策観測者集団により 1980 年代後半から年次報告書が出されており、1995 年の報告書からはフィンランドとスウェーデンを含む 16 カ国について記述されているが、EU全体については家族手当を中心とする金銭的給付についてのみ比較分析が行われている。他方、Hantrais (1997) は最近、EU諸国における家族政策と家族形態変化の関係に関する比較分析を行ったが、表 1 は 1990 年代半ばの EU諸国における各種の家族政策上の施策を比較可能な形でまとめたものである。保育と就業支援に関連する指標は割合や週数・月数といった実数である。Hantrais はこの表の平均・標準偏差などをもとに施策の優遇度の高低により順位付けした表も作成している。それによれば。ベルギー、フランスに次ぎ、北欧諸国が上位に来るのに対して、南欧諸国とイギリスが下位に来ることが示されている。しかし、表 1 で 3 歳以下の公的保育施設入所率でみると、デンマークが 48%、スウェーデンが 33%、ベルギーが 30%、フランスが 23%、フィンランドが 21% の順となっており、フィンランド以外の北欧諸国が高水準を示している。なお、表 2 は Gornick et al. (1997) が北米諸国を含む 14 カ国について保育施策をまとめたものであるが、同様の傾向がみられる。

また、表 1 によれば出産休業期間はイギリスでもっとも長く、29 週間であるが、育児休業期間がないので、それも含まれているし、無給であるので、他の国々の制度より良いとは言い難い。期間の範囲がある国を除けばやはりここでもデンマーク、スウェーデンが長い。出産休業期間と育児休業期間の合計欄をみると、フィンランド、フランス、ドイツ、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ベルギー、ポルトガルと北欧とフランス、ベルギーのような保育制度が整備された国々に加えて南欧諸国も登場するが、いずれの無給なので制度が良いとは言い難い。以前、拙稿（小島 1994）で 1991 年当時の各国情児休業制度の概要を示したが、当時はドイツの育児休業に伴う賃金補償が高水準で長期給付される点で抜けていたし、ベルギー、ルクセンブルグも比較的長期にわたって賃金補償が給付される点で良かった。しかし、その後、1996 年 6 月に育児休業に関する EU閣僚理事会指令が出されたこともあり、各国で指令を実施するための法案改正が成されつつある。最近の EU諸国を中心とする先進諸国における育児休業（親休暇）の状況については山崎（1999）が綿密にまとめているので、本稿ではそれを繰り返さないが、指令の水準に達していなかった国では大幅な改善が図られつつあるし、当初は適用外だったイギリスも労働党政権の意向により本年末に適用対象となる。なお、表 3 は前述の Gornick et al. (1997) が北米諸国を含む 14 カ国について育児休業施策をまとめたものであるが、米国の制度が異なることが目に付く。

実際、米国は比較的最近まで連邦レベルの保育制度・就業支援制度として EU諸国に匹敵するようなものではなく、州レベル、企業レベルのものが多い。1990 年 10 月まで主要な保育関連制度としては児童・被扶養者税額控除しかなく、これは就業する片親ないし両親に対して保育費用（1 子の場合は上限 2,400 ドル、2 子以上の場合は 4,800 ドル）の 20~30% を税額から控除するという制度で 1 子の場合は最高 800 ドル、2 子の場合は最高 1,600 ドルが戻ってきた。他に、認可を受けた保育園・家庭保育所における食事とおやつに対する農務省の補助金の制度もあった。また、1996 年に A F D C（扶養児童福祉手当）関連の 3 つの保育制度が統合され、改名後は保育・発達基金（C C D F）と呼ばれる制度ができたが、これは恵まれない階層を対象とするものである。企業レベルのものとしてもっとも一般的なものはパートタイム就業で無給の休業とフレックスタイムがそれに次ぐ。

出産・育児休業については 1986 年から 90 年の間に 23 州で法制化されていたにも関わらず不十分なものであったが、1993 年に「家族・医療休業法」(FMLA) が成立し、すべての州で 50 人以上の従業員を雇用する企業は無給であるが雇用保障付きで 12 週間の出産・育児休業を、父母を問わず取得資格のある従業員に与えなければならなくなつた(Hofferth 1999:237-239)。Smith and Bachu (1999:3-4)による「家族・医療休業法」の内容の要約によれば、従業員の取得資格としては、①当該企業に 1 年以上雇用されていたこと、②過去 12 カ月間に 1,250 時間以上就業していたこと、③当該従業員の事業所から半径 75 マイル以内で 50 人以上の従業員を雇用する企業で就業していたことがある。また、家族・医療休業が使えるのは、①出産または養子受入、②里子受入、③重病の子ども、配偶者、親の看護、④従業員本人の重病の場合である。さらに、企業は家族・医療休業中の取得資格を有する従業員の健康保険加入を継続しなければならない。なお、米国企業の家族支援制度については藤本(1998)を参照されたい。

### 3. 両立支援施策と出生力

両立支援施策を含む家族政策の出生力に対する影響については多変量解析結果を中心として以前の 2 つの拙稿で表 4 と表 5 の形にまとめた(小島, 1989, 1994) し、フランスとスウェーデンについてはより最近の拙稿で詳しく述べた(小島, 1996, 1998d)。また、Gauthier and Hatzius (1997)、Hantrais (1997)でもレビューされているので、以下においては、国を単位とする横断面的研究とフランス、スウェーデン、アメリカを中心とした各国別研究のうちで、保育制度・就業支援制度に関連する独立変数を導入している多変量解析の結果に重点を置いて論じることにする。

#### a. 国単位の横断面的研究

すでに拙稿(小島, 1989, 1994)でまとめた通り、先進諸国の国単位のクロスセクション・データを用いた研究としては Hohm (1976)、Ekert (1986)、Gauthier (1991)、Gauthier and Hatzius (1997)による実証分析がある。そのうちで保育制度・就業支援制度に関連する独立変数を用いているのは最後の 2 つなので、それらの結果を紹介することにする。なお、時系列データに基づく分析もあるが、これらのマクロデータに基づく多変量解析には①社会階層別の家族に関するデータの欠如、②被説明変数としての普通出生率の不適切な利用、③人口政策がなかった場合の出生率変動の推定の困難があるといった批判もある(Salo, 1980)。最近の研究では①と②についてはある程度改善されているが、③は改善しにくい問題かもしれない。しかし、マクロデータによる分析において大きな問題は逆の因果関係が現れている可能性があることである。実際、Pampel and Adams (1992)や Ray(1997)のように出生率、幼児人口割合等の人口学的変数が家族手当の水準に対する影響を明らかにした研究もある。

Gauthier (1991, p.20) の研究は OECD 諸国(22 カ国)の時系列データをプールした横断面分析を行ったが、その結果により家族給付平均額の 25% 増額が合計特殊出生率を 0.02 上昇させること、出産休暇中の平均補償額の 25% の増額が同じ効果をもつこと、公立保育所の供給増加が合計特殊出生率を若干低下させることを示している。さらに、22 カ国を三つのグループに分け、フランスを含む家族給付と保育施設に関する施策が手厚い 4 カ国(他にオーストリア、ベルギー、ルクセンブルグ)ではそれらの施策の強化はあまり大きな効果をもた

ないが、出産休暇中の平均補償額の改善は比較的大きな効果をもつことを見い出した。

Gauthier and Hatzius (1997)の実証分析はその研究の延長線上にあるものであるが、データの国と年次が増えた点、出生順位別に行っている点、動学的モデルである点、類似した国の集団別の影響を分析している点で特徴がある。諸指標のうちで児童手当の出生促進効果、特に第1子に対するものが見いだされたが、出産休業の期間・補償のいずれについても有意な効果が見いだされなかった。税制上の優遇措置をはじめとする他の施策も最初の段階で有意な効果がないので、最終的モデルから除かれている。結果から最初の2子に対する家族手当を25%増加させると1990年前後の22カ国平均の合計特殊出生率1.71が短期的には0.01(0.56%)上昇すると推計されたが、長期的には0.07(4.24%)上昇すると推計された。また、「北欧諸国」では家族手当の長期的な出生促進効果が第1~3子のいずれについても見いだされ、特に第1子に対する効果が大きいことが示されたが、「大陸諸国」では第3子だけに出生促進効果があることが見いだされた。

### b. 各国別研究

フランスの家族政策は家族給付に重点を置くため、保育制度・就業支援制度そのものの出生力に対する影響を検討した研究は少ないが、有配偶女子の就業所得の効果を検討したものが若干ある。Ekert-Jaffe et Maugue (1992, pp.249-253) はミクロデータ（1981年のINEDの家庭生活・職業生活に関する調査）を用いて、有配偶女子における家族給付の出生促進効果を分析している。その重回帰分析の結果によれば、子供1人当たりの1,000 フラン（1988年価格）の家族給付増額（家族給付総額の6分の1）は1年後に出生児数を0.073人増加させることになる。従って、小さいが確実な出生促進効果があることになる。この結果は第3子が第2子の2倍、第1子の20倍の給付を支給されることを考慮に入れている。また、これは Blanchet and Ekert-Jaffe (1994) によるマクロデータの分析結果（1988年価格の1,000 フランの家族給付増額による合計特殊出生率の0.077の増加）とほぼ同じ効果を示している。さらに、出生順位別の分析結果はこの家族給付増額の潜在的効果が主として第3子における効果によるものであることを示している。第1子に関する分析結果はその出生が経済的変数によって左右されないことを示し、第2子に関する分析結果は家族給付増額が統計的に有意な効果をもたないが、有配偶女子の就業所得が有意な効果をもつことを示している。所得の効果は第3子以降で非常に有意なものとなり、就業の中止による所得喪失の可能性が出生に関する意思決定に大きな影響を及ぼしていることがうかがわれる。また、第3子に対する1000 フランの家族給付増額は1年後に第3子の出生を0.013人(32%)増加させることになる。第4子以降の出生は稀になっているため、第4子に対する家族給付増額はあまり効果がないようである。従って、家族給付の出生促進効果はないとは言えないが、限界的な部分で社会環境と出生力の根本的傾向に適合した場合にのみ効果があるようである。フランスにおける家族給付の小さいが無視できない効果は出生力低下で大きな影響を受けた第3子に対するものである。この分析結果の統計的妥当性を信じるとすれば、家族給付がなければ第3子を生まなかつたであろうと思われる有配偶女子の13%が第3子を生んだことになる。

Blanchet et Klein (1997) による最近のマイクロ・シミュレーションの結果によれば、出生促進には保育費用の軽減がもっとも効果があり、女子の就業を促進する効果もある。しかし、1995年から実施された第2子からの養育親手当（育児休業手当）の給付は出生力を上昇させ

ても、女子の就業を抑制する効果がある。従って、短期的に出生が促進されても、中長期的には就業中断によって世帯所得が減少するとすれば出生が抑制される可能性も考えられる。

他方、スウェーデンを中心としてマクロデータとミクロデータに多変量解析を適用した研究はさらに多い。Walker (1995)は 1955~89 年のマクロ時系列データにより出生力の影の価格を推計し、家族政策と税制の効果の評価を試みている。その推計結果によれば、1970 年代前半には長期間の休業を伴う出生力の価格が上昇したが、(緩やかに累進的な税制の下での) 各種給付と公的保育サービスの拡大により、更なる出生力価格の上昇が食い止められた。同時期に若干上昇した短期間の休業を伴う出生力の価格も家族政策改善のおかげで趨勢的な低下を続けた。家族政策上の各種施策の相対効果も推定されているが、児童手当の増額の効果はそれほど大きくなく、出生力価格を低下させる効果は主として 1983 年以降に生じているのに対して、両親保険給付の増額と公的保育サービス利用可能性の拡大の効果はより一貫しており、いずれも児童手当の増額の効果の約 2 倍と推計されている。さらに、家族政策の改善が多くの国民に、働きながら出産することがこれからますます容易になると期待を抱かせため、出産を遅らせた可能性があることも指摘されている。

Tasiran (1995)は Hekckman and Walker (1990, 1991)による計量経済学的分析を延長したものであるが、政策指標を独立変数として導入している点で興味深い。1970 年代から継続実施されている世帯内外活動に関するパネル調査 (H U S) のミクロデータに生存分析の手法を適用して第 1~3 子の出生ハザードの分析を行っている。その結果、出産・育児休業の最大補償日数が第 3 子出生ハザードに正の効果をもち、有給休業期間の延長が第 3 子出生を促進することが示された。しかし、保育サービス供給の拡大が第 2 子と第 3 子の出生ハザードを低下させるという予想外の結果も得られ、これはむしろ出生率上昇が保育サービス供給の拡大をもたらしたという逆の因果関係の結果と解釈されている。

Olah (1996) は 1992 年の家族労働生活調査のミクロデータに生存分析の手法を適用し、男女の第 2 子の出生ハザードの分析を行っている。第 1 子出産後に父親が育児休業を取得したか否かという変数と出生可能性があった年次を政策時期区分にまとめた変数により政策の効果を評価している。父親の育児休業取得は男女いずれにおいても第 2 子出生ハザードを上昇させることができている。政策時期区分変数は 1970 年代から 80 年代前半までは有意な効果をもたないが、女子についてのみ 80 年代後半から 90 年代にかけて次第に大きな有意な出生促進効果をもつようになったことが示されている。ただし、著者自身も指摘しているが、このモデルには類似した景気変動時期区分の変数も含まれていることから識別性の問題が生じている可能性もある。

Berinde (1997) は Olah (1996) と同様、1992 年の家族労働生活調査のミクロデータに生存分析の手法を適用しているが、第 2 子ではなく第 3 子の出生ハザードの分析を女子のみについて行っている。同様に出生可能性があった期間区分の変数により政策の効果を評価しようとしているが、Olah (1996) のように政策の期間区分変数と景気の期間区分変数の両者を用いていないので、識別性の問題は回避できても期間区分の変数が何を表すのかが明確でない。実際、1980 年代に第 3 子出生ハザードが上昇したが、これが好況によるのか、家族政策の改善によるのかが明確でない。

そこで、期間区分と第 2 子出生後の期間（第 2 子の月齢）の交絡作用効果を検討することにより、政策効果を明らかにしようと試みている。その結果によれば、第 1 に、第 2 子出産

後 19~24 カ月における第 3 子出生ハザードは 1970 年代から 90 年に至るまで次第に上昇しているが、25~30 カ月におけるそれは次第に低下しており、1980 年に導入されたいわゆる「スピード奨励金」に関して規定された育児休業の所得補償基準に関する期限（24 カ月以内の次子出産）を満たすために第 3 子出生が次第に早められたことをうかがわせる。また、1981~86 年に全期間における第 3 子出生ハザードが上昇しており、これは 1982 年に導入された第 3 子以上に対する追加的児童手当の効果を示す可能性がある。第 2 に、1986 年に導入された育児休業の所得補償基準に関する新たな期限（30 カ月以内の次子出産）の影響によると思われるが、1987~90 年にはその直前の時期に比べて第 2 子出産後 25~30 カ月における第 3 子出生のハザードが 3 倍になっている。Berinde (1997) はこれらの結果から 1980 年代における第 3 子出生ハザード上昇が好況だけによるものではなく、家族政策改善の結果でもあると結論づけている。なお、Hoem et al. (1999) は、1990 年に育児休業期間が延長されてスウェーデンと同様の「スピード・プレミアム」が導入されたオーストリアについて見られた 1993 年以降の第 2 子以降の出生ハザードの上昇を政策効果によるものだと解釈している。

なお、Olah(1998)は前述のものを改善したモデルで再びスウェーデンの分析をして、父親の育児休業取得と「スピード・プレミアム」の第 2 子出生ハザードの上昇に対する効果を確認している。また前述のスウェーデンのものと同様のモデルをハンガリーに適用して、父親の育児休業取得制度の第 2 子出生ハザードを分析したが、スウェーデンのような効果は見いだせなかつたがこれは父親がほとんど取得しなかつたことによるようである。しかし、ハンガリーにおける所得比例の育児休業手当の導入がフルタイム就業とパートタイム就業の父親の第 2 子出生ハザードを上昇させた可能性も見いだされた。

ノルウェーについては 1988 年の家族・職業調査のデータに基づいて、地域別の保育園の入所割合が年次別出生確率に与える影響が Kravdal(1996)によって分析されており、全般的には弱い出生促進効果が見いだされているが、第 3 子については 1~3 歳児の入園割合が 1 割を越えると出生確率が高まる。交互作用効果の分析から入園割合上昇による出生促進効果は特に高学歴女性で大きいが、これは保育サービス増大の恩恵をもっとも受けやすいためだと推定されている。

米国については前述の通り、連邦政府による保育・就業支援制度が整備されてきたのが比較的最近のため、税制上の保育控除の出生力に対する影響が分析されてきた。Blau and Robbins (1989)による 1980 年 EOPP 調査のハザード分析によれば、推計による潜在的保育費控除が就業を継続しながら出生する状態への遷移確率に対して有意でないが正の効果がある。また、Whittington (1992)による PSID のロジット分析によれば、保育費控除は有意水準が低いながらも分析対象期間中の出産有無に対して正の効果をもっている。カナダに関する Zhang et al. (1994) による 1921~88 年の時系列分析によれば、保育費控除は合計特殊出生率に対して正の効果をもつがモデルによって有意でなくなるし、出産休業手当は負の効果をもつが統計的に有意でないので、金銭面での保育・就業支援制度はあまり大きな出生促進効果をもたないようである。

以上でみた通り、保育制度・就業支援制度を含む家族政策ないし人口政策は必ずしも大きな出生促進効果をもたないが、この理由としてはさまざまなものがある。Keyfitz (1985) は人口政策が有効でない理由として、①国家目標と家族目標の不一致、②社会政策の逆効果、③人口目標間の不一致および人口目標と他の社会目標の不一致、④人口目標のコスト